

# ～快適な都市空間を目指し、交通・道路整備計画が策定されました～

## ❖ 「西東京市交通計画」

この計画は、市の将来交通について、「西東京市交通計画策定委員会」を開催し、「人と環境にやさしい安全・安心に移動できる交通体系づくり」を基本理念とし、総合的な指針として定めたものです。

計画の期間は、上位計画である「西東京市基本構想・基本計画」との整合を図り、平成19年度から平成25年度の7年間としています。

この計画の中では、

### 本市の現状および課題の整理

市の交通の現状、上位計画および関連計画等から交通体系に係る問題点および課題を整理しています。

### 基本計画の策定

計画の目標年次・基本理念を定め、基本理念を実現する4つの基本方針を打

ち出しています。また、問題点や課題の解消を図るため、基本方針に基づく施策方針・個別の交通施策を抽出しています。

早期に効果が得られる施策として、重点施策を定めています。

### 整備効果

交通体系の現状と交通施策を実施したときの将来のイメージおよび想定される整備効果について整理しています。

### 実施方策

交通計画を実施する体制、方策、進行管理についてまとめています。

本市では、今後この計画に基づき、人と環境にやさしい安全・安心に移動できる交通体系づくりを進めていきたいと考えています。

交通計画課 保(☎内線2471)

## 「西東京市交通計画（素案）」についてのパブリックコメント検討結果（抜粋）

【意見募集期間 平成19年2月9日(金)～23日(金) 応募者数3人 応募意見21件】

お寄せいただいた意見		市の検討結果（概要）
1	歩行者やノンステップバス等の公共交通をメインとした交通体系 (件数：1件)	本計画では、歩行者・自転車の交通対策として、都市計画道路の整備や既存道路における道路再配分の検討等により歩行者・自転車空間を確保し、ネットワーク化を図ります。また、路線バス等の公共交通については、都市計画道路の整備の進捗よくに対応した路線バスの拡充の調整やバスルートの見直しを進め、利用しやすいバスネットワークの形成を図ります。
2	福祉タクシーのような割当て誰でも利用できるシステム等移送サービスの充実 (件数：1件)	福祉タクシー等の移動サービスについては、必要性も含めて協議できる協議会等を設置し、検討を考えています。
3	歩行者・自転車の安全を確保できる道路がほしい (件数：2件)	歩行者・自転車の安全確保については、生活道路・幹線道路ともに安全対策が必要と考えており、幹線道路では、都市計画道路等の整備による歩車道分離による安全確保また生活道路については、既存道路における道路再配分の検討により安全を確保したいと考えています。
4	3ページの混雑度を示している図において、混雑度の解釈・小数点2位表示・調査地点の位置を表示すべきであり、データは最新資料を用いるべきである (件数：1件)	データについては、平成17年度道路交通センサスのデータを使用し、混雑度の解釈および調査位置を表示し、桁数表示も2桁表示とします。
5	踏み切りは、立体交差にするか、踏切の幅を広げるべき (件数：1件)	鉄道との立体化については、鉄道立体化や都市計画道路の整備に合わせて取り組んでいきますが、まだ時間がかかる状況です。そこで、立体化以外の踏切についても踏切り対策を進めていきます。

## ❖ 「西東京市交通安全計画」

この計画は、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、交通安全対策基本法の規定により西東京市交通安全対策会議を設置し、会議を行い、東京都の第8次交通安全計画に基づき策定したものです。市内の区域における陸上交通の安全に関する大綱です。計画期間は平成18年度から22年度です。

### 計画の基本的考え方

都(市)内の交通事故による死傷者数は減少していますが、高齢者・自転車・二輪車による事故の占める割合は多く、その対策が必要となります。

人命尊重の理念に基づき、交通事故のない安全で安心して暮らせる「まち」を実現するための総合的対策を講じます。

### 施策の方向および講じようとする施策

「人間」「交通機関」「交通環境」の交通の3要素について、相互の関連を考慮しながら、道路交通環境の整備 交通安全意識の普及および徹底 救助・救急体制の整備 被害者の支援 公共交通の安全確保等を推進します。

### 計画の推進

他の行政機関や交通関係団体等と連携して、地域の实情に応じた効果的な交通安全対策を推進し、市民を交通事故から守っていきます。

交通計画課 保(☎内線2471)

## 「西東京市交通安全計画（素案）」についてのパブリックコメント検討結果（抜粋）

【意見募集期間 平成19年2月16日(金)～3月2日(金) 応募者数6人 応募件数27件】

お寄せいただいた意見		市の検討結果
1	歩道の整備をしてください (件数：2件)	歩行者および自転車利用者を自動車交通から分離し、道路交通の安全と円滑化を図るため、歩道未整備区間や歩道幅員の狭い区間について、整備を進めていきます。
2	道路(歩道)の舗装後の点検をしっかりとほしい。(件数：1件)	道路パトロールの実施等により安全確保に努めます。
3	夜間の道路通行の安全確保を検討してください (件数：1件)	夜間の交通事故を防止するため、道路形態から危険度の高い交差点、横断歩道等に道路照明を整備します。また、歩行者の交通安全を図るため、薄暮時や夜間に反射材の活用、外出時の目立つ色の服装の着用について、広報啓発活動を行っていきます。
4	交通ルールを守らない車や自転車の利用者の違反に対して取締りをしてください (件数：7件)	駅等の違法駐車や自転車・車の運転中の携帯電話使用や夜間の自転車無灯火走行は、当事者だけでなく、他人を巻き込んだ大きな事故になるおそれもあります。交通ルールの遵守のため、警察等の関係機関に指導等の強化を要請していきます。また、民間等の駐車場の案内や春・秋の全国交通安全運動等の交通安全キャンペーンを実施し、交通安全意識の啓発活動を行っていきます。
5	人が信号無視や横断歩道以外で横断し危険である (件数：2件)	交通安全の基本は、市民1人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを身につけ、交通事故防止のため実践することです。家庭、学校、職域や地域社会における交通安全意識の高揚を図るとともに、広報啓発活動の充実・強化に努めます。

## ❖ 「西東京市道路整備計画」

この計画は、より安全で、市民にとって住みやすいまちづくりを実現するため、上位計画である「西東京市都市計画マスタープラン」および「西東京市交通計画」との整合を図りつつ、今後の道路整備に関する基本的な方向性を示したものです。

この計画の中では、

### 道路整備基本方針の検討

「西東京市交通計画」の基本方針および施策方針を踏まえ、道路の機能と役割に応じた道路整備方針を定めています。また、道路整備における個別の課題(踏切問題、交差点安全対策等)への対応方針も整理しています。

### 整備内容

道路の具体的な整備内容を、道路の区分別(幹線道路、主要生活道路、区画

道路)に示しています。

### 整備優先性の設定

整備対象となる路線の数は膨大であり、全ての路線を整備するためには長い事業期間と多額の費用を要します。したがって、整備の緊急性や重要性に基づき優先性を判断し、整備優先性の高い路線から整備を進めるものとしました。ここでは、各路線の整備優先性を評価し、相対的に優先性の高い路線を示しています。

本市では、今後この計画に基づき道路整備を進め、より安全で、市民にとって住みやすいまちづくりを実現していきたいと考えています。

道路管理課 保(☎内線2453)

## 「西東京市道路整備計画（素案）」についてのパブリックコメント検討結果（抜粋）

【意見募集期間 平成19年2月9日(金)～23日(金) 応募者数7人 応募件数24件】

お寄せいただいた意見		市の検討結果
1	4m以下の道路については基本的に一方通行に出来ないか検討して条例を作り規制すべき。 (件数：1件)	本計画におきましては、駅前の商業地区においては、一方通行や車両進入の時間制限などの交通規制を導入する等、自動車の流入を規制する方策を検討するものとして、一方通行等の交通規制につきましても、沿道住民の方々および交通管理者との調整が必要と考えています。
2	高齢者が元気に生活するためには、安心して歩ける歩道が最も必要である。そうすれば、子どもや皆に優しい街になる。新たに市道を補修するときは、点字ブロックを設置する等障害者にも優しい道路にしてほしい。(件数：2件)	本計画におきましては、道路整備の考え方の一つとして、歩道の切り下げ等による段差の解消等により、誰もが安全・快適に移動できるような歩行空間の整備を進めることを方針としています。
3	現道を生かした道路整備に転換すべきであり、幹線道路に囲まれた生活は平穏な生活が維持できない。(件数：1件)	主要生活道路の整備については、現道を活かした形です。主要生活道路への通過交通の進入を防ぐためには、幹線道路の整備が必要と考えています。
4	幹線道路には、車線数を減らしても自転車専用道をつくるべきである。 (件数：1件)	道路状況に応じて幅員構成の見直しを行い、歩行者・自転車空間を確保することを検討してまいります。
5	道路の整備が与える自然環境への負荷の考え方や、街路樹等による緑化(みどりの基本計画との整合性)等環境への配慮に触れる視点が必要と思われる。道路整備のイメージのなかで、植樹帯についての規定や、整備工事にあたっての環境への配慮の項目を設ける等の検討が必要と思われる。 (件数：1件)	広幅員の歩道については、極力植栽の設置を検討してまいります。工事期間中の環境への配慮につきましては、これまで個々の路線整備の際に、現場の状況に応じて具体的な対策を講じています。

☒パブリックコメントへの貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。なお、これらの計画の詳細については、市のHPまたは両庁舎1階の情報公開コーナーでご覧いただけます。